

令和 7 年度事業計画書

社会福祉法人稲泉会

グループホーム「けーせん」

I. 基本方針

令和7年度もグループホームにおいて、家庭的な環境と地域住民との交流の下、一人ひとりの自己決定を尊重し適切なケアが提供できるよう取り組んで参ります。

入居者個々に寄り添い更なる質の高いケアの実践に向け、職員個々がケアの原点に立ち返りコミュニケーション能力を高め、地域の一員としての生活が送れるよう生活環境や交流を通して生活が豊かになるよう支援して参ります。また、本人や家族の意向を大切に家族との絆を深めて参ります。

その他、感染症対策、防災対策等に引き続き取り組み入居者が安心して生活できるよう取り組みを進めると共に、思いやりと優しさを基本に今年度もサービスの提供に努めて参ります。

II. 重点項目

1. 質の高いサービスの実施
 - ・一人ひとりのケアを根拠をもって進め「入居者主体」と「個別ケア」に取り組む
 - ・生活環境の向上と生活範囲の拡充
2. コミュニケーション能力の向上
 - ・「笑顔に勝る介護なし」を体現し、入居者個々に寄り添い、知る・見る・気づくを実践する。
 - ・WEB研修等により自己のスキルや知識の向上に努める
3. 感染対策・防災対策の徹底
 - ・感染予防の推進、医療との連携
 - ・防災対策の推進、訓練の実施
4. 目標稼働数 入居率99% 経費削減 2%

Ⅲ. 各部署における事業計画

職 種 生活相談係・計画作成担当係

重点目標

1. 入居者主体としたケアプランを作成していきます
2. 普通の生活が送れるよう支援します
3. 感染予防と防災対策の推進と徹底をしていきます
4. 目標稼働率 99% 経費削減 2%を目指します

重点実施項目

	実施項目	実施項目への取組
1	入居者主体のケアプランを作成していきます	<ul style="list-style-type: none">・根拠を持ち、ケアプランの作成をしていきます。・ケアプランを家族と共有し個別ケアを実施し生活の質の向上に努めます。
2	普通の生活が送れるように支援していきます	<ul style="list-style-type: none">・研修会は2ヶ月の1回開催し、実践を行います。・アセスメントを行い、普通の生活が出来るよう支援していきます・地域との交流をするため、地域へ赴きます。
3	感染予防と防災対策の推進と徹底をしていきます	<ul style="list-style-type: none">・入居者の健康管理を行い、異常の早期発見に努めます。・感染症や災害が発生した時は迅速に対応していきます
4	目標稼働率 99% 経費削減 2%目指します	<ul style="list-style-type: none">・各事業者と連絡・調整を行い迅速に対応できるようにしていきます・4S 活動の推進と実践をしていきます。・節電・節水等に努めます。

職 種 介 護 係

重点目標

1. 入居者主体の個別ケアの実践をします
2. 入居者の生活の向上に努めます
3. 健康管理の徹底をします
4. 環境整備に努めます

重点実施項目

	実施項目	実施項目への取組
1	入居者主体の個別ケアの実践をします	<ul style="list-style-type: none">・個別ケアを行う為、ケアプランの確認と入居者の情報は職員で共有し個別ケアを実践します。・地区の行事等へ参加していき、地域との交流を図ります。
2	入居者の生活の質の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none">・入居者と今まで以上に関りを多く持ち寄り添っていきます。・年間計画に沿った研修会等へ参加します・研修会で学んだことは日頃のケアの中で実践しサービスの質の向上に努める
3	入居者様の健康管理の徹底をします	<ul style="list-style-type: none">・毎日、健康観察を実施し、異常の早期発見に努めます・職員が感染源にならないようにします
4	環境整備に努めます	<ul style="list-style-type: none">・入居者のプライベート空間の整備を行います・車椅子やベッドなどに異常がないか定期的に点検していきます

IV. 各種会議

会議名	対象者	内容
職員会議 (毎月第3木曜)	グループホーム 職員全員	<ul style="list-style-type: none">・行事予定、入居者の事例検討について・職員研修会の実施・業務継続計画に係る事項
運営推進会議 (2ヶ月に1回)	<ul style="list-style-type: none">・所長・管理者・家族代表	<ul style="list-style-type: none">・5月・7月・9月・11月・1月・3月に開催・提供サービスの内容を明らかにし、事業所の開かれたサー

	<ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センター等 ・区長 ・民生委員 	ビスとすることでサービスの質の確保を実施する。 ・外部評価の実施によりサービスの質の向上につなげる。
--	--	---

V. 委員会活動

委員会名	対象者	内容
身体拘束・虐待防止委員会 (第4金曜日)	職員全員 担当者を置く	<ul style="list-style-type: none"> ・6月・9月・12月・3月に開催 ・虐待発生の防止 ・虐待の早期発見、再発防止 ・研修会の開催(年2回)
感染症対策委員会 (第3金曜日)	職員全員 担当者を置く	<ul style="list-style-type: none"> ・5月・8月・11月・2月に開催 ・感染の予防及びまん延防止のための指針の整備 ・感染症に対する知識、対応についての周知を図る。 ・感染症に関する研修の実施(年2回)
事故予防対策委員会 (第1金曜日)	職員全員 担当者を置く	<ul style="list-style-type: none"> ・4月・7月・10月・1月に開催 ・常に起こりうるリスクを考え危険予知や事故予防に繋げる ・発生した事例の集計・分析・予防策の検討 ・事故予防に関する研修の実施(年2回)

VI 研修会の実施

日付	内容
4月	法人理念に関する研修
5月	個別ケアに関する研修
6月	身体拘束廃止・虐待防止に関する研修
7月	認知症に関する研修
8月	事故予防に関する研修
9月	感染症及び食中毒に関する研修
10月	緊急時に関する研修
11月	個別ケアに関する研修
12月	身体拘束廃止・虐待防止に関する研修
1月	認知症に関する研修
2月	事故予防に関する研修
3月	感染症及び食中毒に関する研修